

第9回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年(平成22年)4月10日(土)
午前10時~正午
ところ 藤沢市総合防災センター6階第1会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介 資料1 委員名簿
- 3 議事録確認 資料2
- 4 議事
 - (1) 各会議体の開催状況について(報告) 資料3
 - ア 第7回地域経営戦略100人委員会の開催結果について
 - イ 第6回庁内新総合計画検討会議の開催結果について
 - ウ 第8回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催結果について
 - (2) 総合計画審議会における新総合計画基本計画等の検討にあたっての重要事項 資料4
 - (3) 「重要事項」の個別検討
 - ア 「ふじさわ未来課題」の検討について 資料5
 - イ 地域づくりの仕組みと進め方について 資料6
 - ウ 基本構想の副読本等の検討について 資料7
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

書記(事務局)
藤沢市経営企画部経営企画課
電 話 (0466)50-3502
ファクス (0466)50-8402
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

資料 1

藤沢市総合計画審議会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏名	選出団体等	分野
市議会 (5人)	加藤 なを子	日本共産党藤沢市議会議員団	
	原 輝雄	さつき会	
	佐賀 和樹	ふじさわ自民党	
	渡辺 光雄	かわせみ会	
	塚本 昌紀	藤沢市公明党	
学識経験者 (12人)	曾根 泰教	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授兼総合政策学部教授	政治学・政策分析論
	川島 一明	日本大学生物資源科学部教授	教育学・スポーツ
	広海 十朗	日本大学生物資源科学部教授	自然環境
	小松 加代子	多摩大学グローバルスタディーズ学部准教授	ジェンダー
	海老沼 康光	湘南工科大学工学部教授	環境政策
	佐野 尚見	パナソニック株式会社顧問(前副社長)	企業経営
	石井 あゆ子	元北海道庁職員	地方自治
	玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部准教授	公共経営・コミュニティ論
	古谷 知之	慶應義塾大学総合政策学部准教授	都市交通・都市観光・都市計画
	植原 啓介	慶應義塾大学環境情報学部准教授	情報通信
	秋山 美紀	慶應義塾大学総合政策学部専任講師	地域医療・保健・福祉
	東海林 祐子	慶應義塾大学総合政策学部専任講師	人材育成・子育て支援
関係業界団体 (5名)	吉田 正志	湘南地域連合副議長	労働
	田中 正明	藤沢商工会議所副会頭	経済
	杵淵 業明	藤沢青年会議所監事	経済
	武内 鉄夫	藤沢医師会会長	医療
	神崎 治久	さがみ農業協同組合藤沢地区運営副委員長	農業
関係行政機関 (1名)	北村 明	湘南地域県政総合センター所長	
市職員 (1名)	新井 信行	副市長	

2010年(平成22年)4月10日現在

第 8 回総合計画審議会 議事概要

2010 年 3 月 6 日（土）10:00～

1 開会

傍聴者なし

2 基本構想の審議結果について（議事 1）

2 月 19 日可決，ご尽力に感謝したい。（事務局）

3 基本計画・実施計画の進め方について（議事 2）

（資料 2 に基づき事務局説明）

23 年度からの計画実行，9 月定例会中に基本計画，12 月定例会開催中に実施計画を報告したい。現在は，基本計画・実施計画に向けての気づき，問題点の収集を既に行っているところ。今後，課題収集→課題取り纏め→ウェイト付→課題分析→指標化→起草のフローという流れで進み，8 月 28 日には DP を開催する予定である。

（資料 3 に基づき事務局説明）

「私たちの政府」を実践するための基本計画のフレームと考え方を示す。「地域経営」「地域分権」の整理を行うとともに、「方向性」「活動」の視点から整理し，指標を導き出す。事前，事中，事後の評価，マネジメントが必要となってくる。

（資料 4 に基づき事務局説明）

ポイントは，課題の洗い出し・メリハリ付け・指標化・マネジメントサイクルである。

（玉村コーディネーター補足説明）

基本計画と実施計画の差を実感させることが難しい。基本計画は，基本構想の理念を受けて実施計画に繋ぐ，支える情報体系として位置づける必要がある。生活課題という情報の収集，市民だけでなく，行政実感やデータをながめての情報収集を行っている。可能性のあるものや声を徹底的に集めることが必要である。マトリクスは整理の道具である。また，市民の声だけで纏めて良いかについては議論が必要であると考えている。

（質疑・意見）

- ・ 工程表も過密で大変だな，気づきの作業量も大変だな，という印象。これだけ手間暇かけて，しっかり作っているのは全国でも珍しいのではないか。（会長）
- ・ 基本計画における作業の範囲について確認をしたい。基本計画でのアプローチや具体性の規模についてはどのように考えるか。（委員）

◇ 資料 3 の p23，基本計画の範囲としては，戦略目標・施策の方向性，指標というものを記載していく。具体的な実行方法や内容については実施計画で示していく。（事務局）

- ・ ①アウトカム指標は誰が策定するのか。②資料 2 中、地域まちづくり計画、地域経営実施計画の関係を整理したい。(委員)
 - ◇ ①指標は、100 人委員会のやり取りの中でそれぞれの案の策定主体が検討していくことを想定している。②地域経営会議が案を策定し、100 人委員会で確認しながら、総合計画審議会でご審議をいただきたいと考えている。構成としては、市域全体の計画と 13 の地域の計画が両方含まれることを考えている。実施計画については、基本計画を踏まえた事業選択と 5W1H, リソースを示していくマニュアルのイメージである。(事務局)
- ・ 市域全体の計画と地域の 2 本立てに財政計画を加えたものであるようだが、地域とマトリクスの関係、地区独自の課題についてはどのように位置づけられるのか。(委員)
 - ◇ 市民、地域、行政とも同じマトリクスで整理していくが、アンケートの重み付けの中で、地域ごとに重要度・満足度が異なると考えている。共通課題については市域に、地域の特色のあるものは地域にということを考えている。(事務局)
- ・ 13 地区で指標をつくっていくのか。できるのか。間に合うのか。タイトなスケジュールなので心配である。(委員)
 - ◇ 気づきについては万遍なく、地域の特色を踏まえて集まってきている。事務局と市民センターで集計、分析は頑張っていきたい。(事務局)
- ・ 地区毎に指標と値は異なるという認識で良いか。(委員)
 - ◇ お見込みのとおり。ただし共通課題については別途考えなければならない。(事務局)
- ・ 地域分権に係る重要な視点である。まだ設定したことがないため不安は大きいだろうと思う。行政は、過去の行政課題、政策立案での実績がある反面、スクラップ・アンド・ビルドの視点、ただし事業仕分けではなく政策のレビューの視点が欠けている。(会長)
- ・ 指標の塩梅、どの程度にしていくのかについても今後総合計画審議会でも検討していくべきものである。指標はたくさんのもので出てくるということ、全市として俯瞰しながら部分最適ではない視点をもつことが重要であると考えている。(会長)
- ・ P7 企業、大学、商店街との協働について、実践活動だけでなく計画策定段階から入っていただくことが必要であると考えているがいかがか。(委員)
- ・ 気づきの収集先には、企業、大学、商店街等が含まれている。担い手の連携については、既に行われているので、一層の活性化を進めていく。(事務局)
- ・ 連携については、新たな視点として、特に行政は、これを踏まえた政策課題の洗い出しを行っていくことが必要である。(委員)
- ・ 100 人委員会の 9 領域の委員からは意見の提案が難しいという意見があった。基本計画策定の際に、領域委員の進むべき方向性についても、まちづくりコーディネーター

としても示していきたいと考えている。(委員)

- ・ 審議会の委員はいろいろな領域の専門家でもあるので、上がってきた課題へのアドバイスをお願いしていきたい。(会長)
- ・ 地域経営会議への負担が過大ではないかと感じている。任期は2年であるし、専門家でもない。地域まちづくり基金の議案が審議されているが、旧来の講や檀家の普請のように基金集めが始まりそうなのなのに不安がある。(委員)
- ・ 現状の報告と要望としていただく。(会長)
- ・ 課題の重要な要素がマトリクス技法で整理されるが、市民、地域、行政の課題がひとつにせず、それぞれのものとして提出いただいたほうが良いと思う。(委員)
- ・ 集約の中でのタグ付けは行っていくが、整理する軸は同じにしていく。実施計画の策定段階では、何処の地区・領域で誰が出したのかという情報を確認しながら解析していく。(委員)
- ・ 重み付けのアンケート数、10,000件で良いのか。(委員)
- ・ それぞれの地区毎に優位な結果の数値を求めている。10,000は象徴的なもので、多くなったり少なくなったりする。(委員)
- ・ 各地区の地域経営会議への説明とは、地域経営会議に対する説明なのか、市民に対する丁寧な説明、意見提案の仕組みが必要であると考え。(委員)
- ・ 市民センター、市民自治部、経営企画部で連携、サポートし、地域での負担軽減や説明責任等を果たせるように進めたい。(事務局)
- ・ ご意見を踏まえながら、今後も検討を進め、ブラッシュアップしていきたいと思う。(会長)

4 副読本について(議事3)

(資料5に基づき事務局説明)

どういった形で作るべきか、審議会で議論していただきたい。他自治体で作成したマンガ版、絵本版、キッズ版、外国語版等を紹介する。

(質疑・意見)

- ・ 小学生向けと中学生向けで大分ちがうので、別のものを用意したほうがよい。教育委員会の意見を聞きながら藤沢市の写真などを入れたほうがよい。(副会長)
- ・ 誰をターゲットにするかによって作りが違ってくると思うが、冊子ではなく、層によって、ユーチューブなどの映像発信による提供でもよいのではないかと。(委員)
- ・ どの層をターゲットにすべきか意見を聞きたい(会長)
- ・ 教育委員会、教職員から理解してもらってから配布した方が浸透していくと思う。コスト面も含めて検討(副会長)
- ・ 札幌市「まち本」の補足として、その作成過程は、都市計画の担当者は全く関与しない形で、市役所に入ったばかりの人達がつくってきた。(委員)

- ・ 誰をターゲットにするか悩ましい。その決定にあたっては 100 人委員会の委員もプロセスに関わって欲しい。作成にあたっては、予算が別に発生することもあると思うが、検討していただきたい。教育現場の活用は重要。小学生、中学生による「私の総合計画」という考え方もよいのではないか。(委員)
- ・ 学校の現場でテキストとして取り上げてもらうのも重要。小学生でも低学年と高学年では理解力も大分異なる。目安としては小学生 5、6 年生～中学生位でよいのではないか。(委員)
- ・ 札幌市「まち本」の視察で聞いた際は、お金はあまりかかっていないという話であった。(委員)
- ・ 今までの話をまとめると、小学生 5、6 年生～中学生かと思う。週間こどもニュースの視聴率が高いが、大人が結構見ている。作成にあたっては専門家を入れない、編集方法(マンガ, 映像)についてはもう少し検討して、次回の審議会で決定していきたい。(会長)

5 その他

(資料 6 に基づき事務局説明)

今後のスケジュールを提示。第 14 回会議として 9 月 11 日(土)午後 2 時を追加。

(質疑・意見)

なし

6 閉会

各会議体の会議開催状況について

1 第7回地域経営戦略100人委員会の開催結果について

(1) 開催概要

ア 日時

2010年（平成22年）3月27日（土）午後2時～4時30分

イ 場所

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス

(2) 開催結果

ア 年度末に当たっての御礼

年度末に当たり、事務局より計画策定への謝辞を述べた。

イ 基本計画策定のフレームと考え方について

基本計画策定のフレームと考え方について、事務局より説明した。

ウ 基本構想の副読本について

基本構想の副読本に関する意見等を聴取した。

エ 各領域の役割と再編成の検討について

公募委員について、今後の役割として、市域及び地域の事業に係る提案、アドバイスを位置づけるとともに、基本構想の「藤沢づくり」のめざす方向性」に沿った、領域のグループの再編成を提案し、了承された。

オ 気づきの収集結果と分類作業について

第6回会議に引き続き、気づきの分類作業を行った。今回までの収集、分類状況については次のとおり。

(ア) 気づき総数 約4万件

(イ) 集約した理想の姿 450件

(ウ) 分類体系 63分類

(3) 今後の予定

第8回委員会会議までに気づきの分類とアンケート項目への集約を行う。

第8回会議では、市民アンケートの調査項目に関する意見交換を行う。

2 第6回庁内新総合計画検討会議の開催結果について

(1) 開催概要

ア 日時

2010年（平成22年）3月15日（月）

午前10時35分～11時30分

イ 場所

藤沢市役所経営戦略会議室

(2) 開催結果

ア 新総合計画基本構想に係る対応について

政策課題の棚卸及び基本構想改正に係る予算対応について依頼した。

イ 基本計画・実施計画のスケジュール，策定フレームと考え方について

基本計画・実施計画の策定スケジュール及び策定フレームと考え方について周知した。

ウ 政策課題の棚卸について

将来予測に基づく課題に係る政策及び「ふじさわ総合計画2020」の基本目標に係る政策についての棚卸（現状の確認及び評価）を実施するため，その方法等について説明した。

(3) 今後の予定

4月中旬までに，内容を精査し，言い回し等の調整を行った上で「ふじさわ未来課題」マトリクスに投入する。

3 第8回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催結果について

(1) 開催概要

ア 日時

2010年（平成22年）3月24日（水）

午前10時～11時50分

イ 場所

藤沢市役所職員会館3階第4・5会議室

(2) 開催結果

ア 施策と事業の構築

藤沢の「強み」と「弱み」から選定した重点目標について，経営理論（バランスド・スコアカード）に基づく，市民，地域，行政，担当職員の視点を

踏まえた戦略マップを作成した。

イ 藤沢の「強み」と「弱み」からの「ふじさわ未来課題」の形成

「ふじさわ未来課題」マトリクスに、藤沢の「強み」と「弱み」からの行政実感を投入するため、「強み」と「弱み」の内容分析とアンケート用の文言の調整を行った。

(3) 今後の予定

施策と事業の構築結果については、4月中に取りまとめる予定である。

総合計画審議会における新総合計画基本計画等の検討にあたっての重要事項（審議会活動計画）

1 新総合計画・基本計画等のフレーム

1) 基本計画のフレーム

- ・市域まちづくり計画（新たな都市構造を含む。）
- ・地域まちづくり計画
- ・地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方
- ・中長期財政計画
- ・進捗管理計画

2) 実施計画のフレーム

- ・市域全体の実施計画
- ・地域経営実施計画
- ・短期財政計画
- ・進捗管理

3) 新総合計画に基づく活動主体に対する支援活動

4) 基本構想の副読本等の作成

2 基本計画等の検討すべき事項

- ①ふじさわ未来課題のアンケート調査（10000人アンケート）による課題の重みづけ結果を踏まえ、ふじさわ未来課題に対する、専門的、かつ総合的な視点による整理
- ②ふじさわ未来課題を踏まえた、市域まちづくり計画と地域まちづくり計画への重要課題の仕分けと位置づけ
- ③新しい公共、地域分権の視点に立った短・中・長期アウトカムに基づく重点政策の絞込み ―総合計画を総花化させないための対応―
- ④アウトカム指標の妥当性評価、今後の検証方法について
- ⑤地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方
 - ・地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域づくりを進める（地域内分権）仕組みと活動内容
 - ・地域づくり計画等の進捗管理の仕組み
- ⑥中長期財政計画を総合計画（基本計画）と連動させるための工夫等について

⑦基本計画を踏まえた実施計画（市域全体の実施計画、地域経営実施計画）内容の計画評価

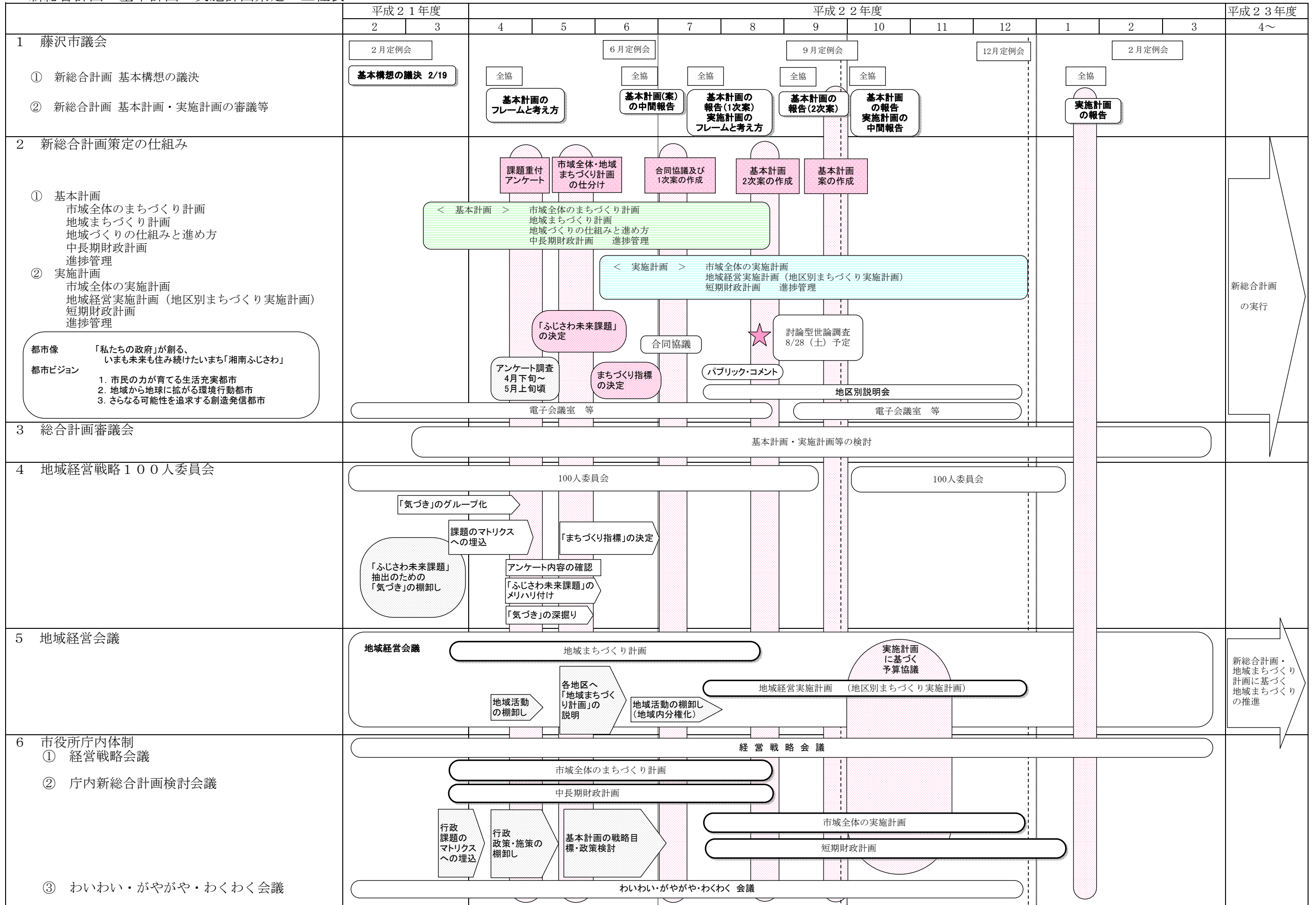
⑧新総合計画に基づく活動主体に対する支援活動

- ・新総合計画が始動していくための、各活動主体との関係づくり
- ・各活動主体が平成23年度より始動するための仕組みづくり

⑨基本構想の副読本等の策定

3 新総合計画基本計画・実施計画策定の工程
別紙参照

新総合計画 基本計画・実施計画策定の工程表



藤沢市新総合計画

「私たちの政府」
基本計画の
フレームと考え方

目 次

1	基本計画の位置づけと視点.....	1
(1)	基本計画の位置づけ.....	1
(2)	基本計画の視点.....	1
2	基本構想の概要.....	2
(1)	基本計画の計画期間.....	2
(2)	将来像.....	2
(3)	都市ビジョン.....	2
(4)	藤沢づくりのめざす方向性.....	2
3	基本計画の構成と内容.....	4
(1)	基本計画策定に当たっての考え方.....	4
(2)	基本計画の構成.....	5
(3)	基本計画の内容.....	6
4	基本計画における「ふじさわ未来課題」の導き方.....	7
(1)	「ふじさわ未来課題」の定義.....	7
(2)	「ふじさわ未来課題」の導き方.....	8
5	基本計画の評価・見直し.....	9
6	策定プロセス.....	9
(1)	「ふじさわ未来課題」の確定.....	9
(2)	「ふじさわ未来課題」の重み付け.....	9
(3)	基本計画案の策定.....	9
7	策定プロセスのイメージ（参考）.....	10
(1)	「ふじさわ未来課題」の抽出の概要.....	10
(2)	「気づき」の分類.....	11
(3)	「気づき」への活動実感に基づく課題の追加.....	12
(4)	「ふじさわ未来課題」の重み付け.....	13
(5)	基本計画の主な構成のイメージ.....	14

新総合計画基本構想において、市民、地域と行政とが手を携えて課題に立ち向かう「私たちの政府」を築き、市民主体の藤沢づくりを私たち自身の力で進めていくことを宣言しました。

そして、その活動によって、安心して着実な生活と豊かで暮らしやすく、持続可能なまちを形成し、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくることになること、また藤沢が子や孫やさらにその将来の世代まで住み続けたいまちとなることを追求していきます。

この「私たちの政府」による活動を実践するためには、理念や目標、情報、対象といった基本的な枠組みを市民、地域と行政が共有する必要があります。

新総合計画基本計画では、このような藤沢づくりのために必要な、将来像の実現のための施策となる戦略目標、政策などの事項を示します。

1 基本計画の位置づけと視点

(1) 基本計画の位置づけ

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性などを受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な市域全体や地域の戦略目標や政策及び地域づくりのための仕組みと進め方、中長期財政計画、進捗管理などを示します。

(2) 基本計画の視点

「私たちの政府」の仕組みの骨格と視点は、次の2点です。

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

現総合計画は、公共サービスの提供について、すべて行政が行うことを基本としています。このことから、新総合計画の基本計画においては、「新しい公共」の視点により、

- (ア) 市民、地域等が基本として担う公共サービス
- (イ) NPO、ボランティア、企業等が担う公共サービス
- (ウ) 行政が担う公共サービス
- (エ) 市民、地域と行政が連携して担う公共サービス

の観点から整理します。

イ 地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。

市内分権(権限・予算の移譲)と、地域経営会議と市民センター・公民館等の連携による地域づくりを進めるための地域内分権において、それをつなぐアプリケーション(目的に応じて使う専用プログラム)との間にプラットフォーム(共用の土台)をつくります。

したがって、地域分権を進めていく共通のプラットフォームを、基本計画に位置づけます。

2 基本構想の概要

基本構想は、未来に向けた構想として、次のことを示しています。

基本構想では、「私たちの政府」を実現の仕組み、地域経営を実現のツールとして、基本計画で示す目標や戦略をめざす方向性にそって進め、都市ビジョンを実現していくこととしています。

(1) 基本計画の計画期間

2011年度（平成23年度）から2022年度（平成34年度）までの12年間とし、3年ごとの進捗管理とローリングを行います。

ア 基本計画では、12年間を目標とする、長期アウトカム指標の設定を行います。

イ 基本計画は、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

ウ 基本計画は、3年目、9年目に実施計画（3年計画、1年ローリング）の達成度と評価を踏まえ、指標、活動の方向性を見直しを行います。

(2) 将来像

生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。今、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20年後までに向けて実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

「私たちの政府」が創る、いまま未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

を定めています。

(3) 都市ビジョン

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げています。

【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさが感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市

市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境、社会環境、生活環境などの大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な行動する都市をめざします。

【都市ビジョン3】 さらに可能性を追求する創造発信都市

アイデンティティと魅力のあるまちとして、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

(4) 藤沢づくりのめざす方向性

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」のめざす姿として定めた3

つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくり」のめざす方向性を、次のとおり9項目掲げます。

このめざす方向性にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

< 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち >

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

< 2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境 >

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

< 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち >

コミュニティを維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

< 4 共に生き、共に創る地域社会の創出 >

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

< 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展 >

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

< 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資 >

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題について、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

< 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生 >

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また、産業の活力を高め、雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため、市民、地

域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

< 8 公共資産の維持管理と有効活用 >

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

< 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出 >

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の特性を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし、その魅力と価値を発信します。そして、市民一人ひとりが豊かな心を育み、地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげをめざします。

3 基本計画の構成と内容

(1) 基本計画策定に当たっての考え方

ア 「ふじさわ総合計画2020」における基本計画の課題と解決方策

- (ア) 現総合計画は、インプット、アウトプットが前提となっており、成果、満足度等のアウトカム指標が示されていません。
- (イ) 部門別計画・各部門の事業の根拠にするための政策目標、施策展開が基本計画として位置づけられています。したがって、総花的となり、かつ、すべての事業を要求・担保するスタイルとなっています。
- (ウ) すべての部門計画・事業を位置づけるために総花的となり、総合計画事業と財政計画との乖離が生じています。
- (エ) 現総合計画では、各部門は、事業予算をいかに担保するかの観点から、基本計画等への事業施策を入れ込むことに主眼がおかれています。
- (オ) 現基本計画等の基本は、すべての公共サービスは、原則、行政が提供することを前提に考えられています。
- (カ) 市内分権と地域内分権による地域分権の観点から整理が必要となります。

イ 新たな基本計画の考え方

現総合計画の課題をふまえ、新たな基本計画は、「ふじさわ未来課題」から長期アウトカムの指標を導き、具体の施策等をつくりあげる設計とします。

- (ア) 基本計画では、長期アウトカム指標を明らかにします。
 - a 長期アウトカムの設定レベルは、「政策の目標」「政策の見出し」です。
 - b 長期アウトカム指標では、「藤沢づくり」（市域全体のまちづくり計画）「地域づくり」（地域まちづくり計画）のめざすべき成果と満足度を政策目標として明らかにすることとします。
 - c アウトカム指標等の根拠がない政策・施策の事業化を行わないルールをつくります。つまり、総合計画に既に載っているから事業をするのではなく、「ふじさわ未来課題」、マニフェスト、政策マーケティング、市民ニーズに基づいて総合計画事業を行うという意識を徹底します。

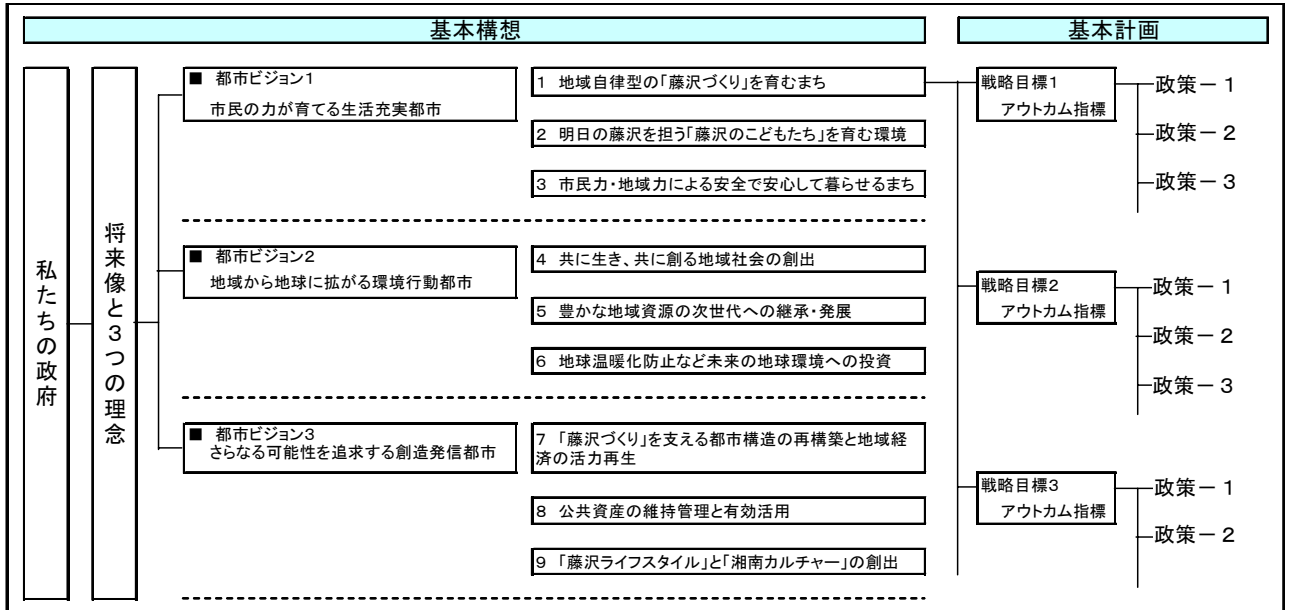


図 1 基本構想と基本計画のフレーム

(2) 基本計画の構成

ア 新総合計画の中での基本計画の役割

基本計画は、将来像，都市ビジョンを実現する上で必要となる情報を体系的に示すものです。基本構想の理念を受け、情報を整理することにより、戦略目標や目標値をしめします。その目標にそって行動体系となる実施計画を導き出します。

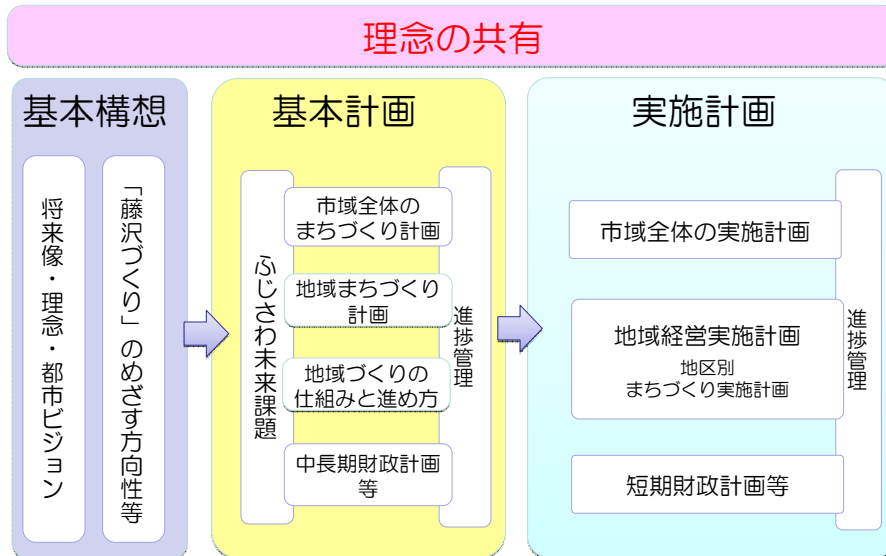


図 2 新総合計画の構成

イ 計画期間

(ア) 基本計画は、前期・後期の12年間（3年毎のローリング¹）とします。

(イ) ローリングに当たっては、PDCAサイクル²によるマネジメントを基本とし、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略目標，政策体系の計画

¹ローリング 計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法

²PDCAサイクル PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善）のサイクルのことで、このサイクルにより方針の妥当性の検証ができ、計画や行動が目的・目標に適合します。

内容を見直します。

- (ウ) 3年目、9年目に実施計画（3年計画、1年ローリング）の達成度と評価を踏まえ、指標、活動の方向性を見直しを行います。

(3) 基本計画の内容

基本構想の理念を受け、次の事項を示します。

ア 基本計画の構成

基本計画には次の事項を記載します。

- (ア) 市域全体のまちづくり計画
- (イ) 地域まちづくり計画
- (ウ) 地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方
- (エ) 中長期財政計画
- (オ) 進捗管理の方法

イ 基本計画の内容

- (ア) 市域全体のまちづくり計画
 - a 「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、「戦略目標」と「政策」を掲げます。
 - b 基本となる「戦略目標」とそれを支える「政策」を実現するための活動のあり方、あるべき姿と、それに対応する長期アウトカム指標を示します。
 - c 「気づき」「政策の棚卸」「地域活動の棚卸」から明らかになった「ふじさわ未来課題」を示します。
 - d 藤沢の新たな都市構造の概要を示します。
- (イ) 地域まちづくり計画
 - a 「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、地域の「戦略目標」と「政策」を掲げます。
 - b 基本となる「戦略目標」とそれを支える「政策」を実現するための地域での活動のあり方、あるべき姿と、それに対応する長期アウトカム指標を示します。
 - c 「気づき」「政策の棚卸」「地域活動の棚卸」から明らかになった地域の「ふじさわ未来課題」を示します。
- (ウ) 地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方
 - a 基本構想に基づき、地域経営会議と市民センター・公民館は、地域の課題や戦略を、自助、共助、公助の視点に立ち、地域が主体となって責任ある地域自律の地域づくりを行うための仕組みと進め方を策定します。
 - b 地域経営を行い、地域分権を進めるために、各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、原因や背景を分析し、課題と戦略を決定します。
- (エ) 中長期財政計画
 - a 現基本計画・実施計画においては、予算計上されている事業と総合計画の政策・施策と事業との関係が必ずしも明確ではありません。その結果、総合計画予算と財政計画に乖離が生じ、必ずしも中長期の財政計画と総合計画とが連動されていない状況にあります。
したがって、新たな基本計画においては「総花的に列挙されている」政策を改めるとともに、中長期財政計画の最終部分においては、公共資産の有効活用、新たな財源の確保等や歳出面においては、「新しい公共」「行政改革」などの視点を考慮した上で検討する必要があります。

b 財政計画の背景には、人、もの、金、情報、時間等といった行政経営資産の再配分の視点が重要であり、「新しい公共」の観点から総合計画を資源配分の中長期財政計画と連動させる工夫が必要となります。

(オ) 進捗管理の方法

- a 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画のP D C Aサイクルに基づく進捗管理の仕組みを策定します。
- b 政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるために、アウトカム指標（数値目標）を設定します。
- c 上位目標（政策の戦略）を設定し、その評価に必要な下位目標を設定するという順序で、演繹的に目標の階層化を図り政策体系を構築します。
- d 上位に位置する目標（大目標）には、定量的なアウトカム指標が設定されていない場合、評価の際には、下位に位置する目標に係る達成度をもって上位概念の達成度が評価される仕組みとします。

4 基本計画における「ふじさわ未来課題」の導き方

(1) 「ふじさわ未来課題」の定義

課題とは、あるべき姿と現実とのギャップであり、このギャップを埋める活動の方向を定め、到達点を「見える化」することにより、着実に目標に到達することが可能となります。

市民力・地域力・行政力を発揮して分析、解明する課題を、「ふじさわ未来課題」とし、基本計画では、基本構想で示した流れに沿って進めるべき具体的な目標や戦略を示していきます。

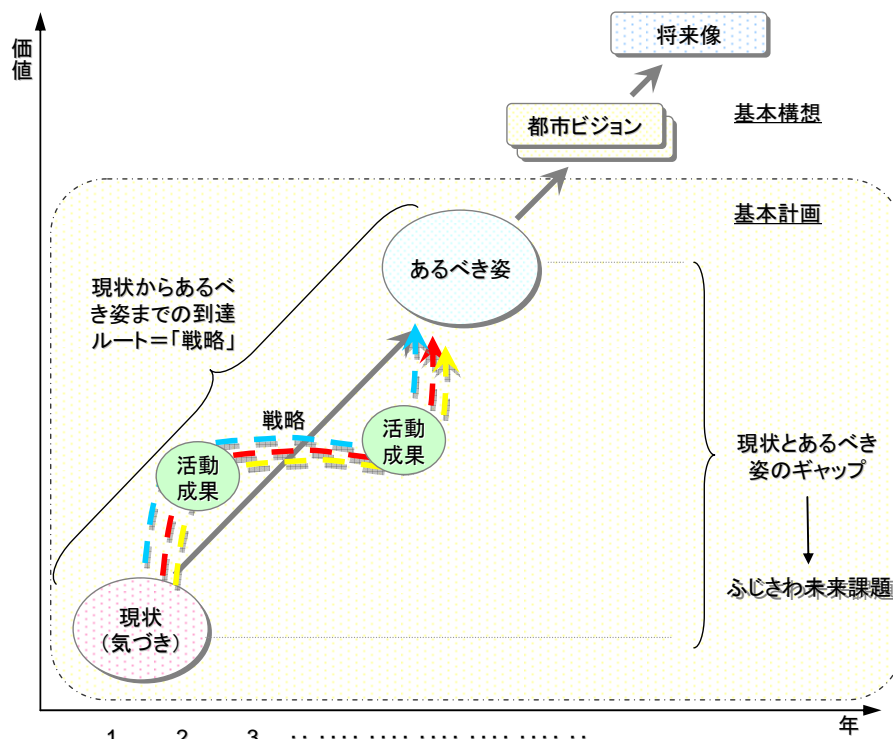


図 3 基本計画の課題解決モデル

(2) 「ふじさわ未来課題」の導き方

基本計画における「ふじさわ未来課題」は、「気づき」「行政政策の棚卸」「地域活動の棚卸」より導き出します。

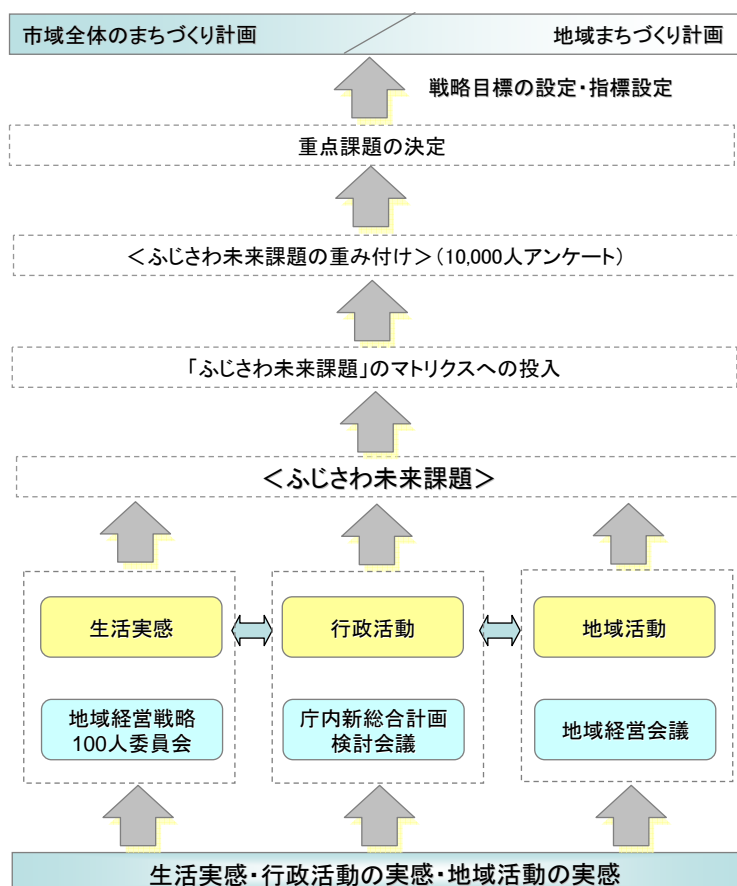


図 4 気づき・棚卸等とふじさわ未来課題

ア 生活実感からの「気づき」の収集

市民に対し広範に実施した13,400枚の「気づき」シート調査（収集）から、生活実感に基づく地域のニーズ、課題を収集し、「ふじさわ未来課題」を導き出します。

イ 行政政策の棚卸

(ア) 基本構想に定められた「私たちの政府」の仕組みと「藤沢づくりのめざす9つの方向性」を前提に、行政実感から現政策・施策を精査し、不足する施策、目標を達成した施策、「めざす方向性」にそぐわない施策、新規で入れ込む施策等を整理し、「ふじさわ未来課題」に加えます。

(イ) 整理については、基本構想における「新しい公共」「地域分権」の視点から行います。

ウ 地域活動の棚卸

地域内分権を進めるため、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、大学、企業等が地域で行っている自助、共助による活動を把握し、「新しい公共」の視点からパートナーシップの関わり方を整理し、「ふじさわ未来課題」とします。

5 基本計画の評価・見直し

予測困難な社会情勢，経済情勢の変化が生じた場合は，必要に応じて基本計画を見直すものとします。

6 策定プロセス

基本計画は，市民力・地域力・行政力を発揮して策定します。
策定プロセスと各会議体の役割分担については，次のとおりとします。

(1) 「ふじさわ未来課題」の確定

ア 地域経営戦略100人委員会は，市民アンケートにより収集した，生活実感に基づく，「気づき」について，「ふじさわ未来課題」のマトリクス（表）への埋め込みを行います。

イ 庁内新総合計画検討会議とわいわい・がやがや・わくわく会議は，基本構想の理念と5つの基本条件を踏まえ，現在の藤沢を取りまく将来予測に基づく藤沢の課題（「政策課題の棚卸」）や「藤沢の強みと弱み」に基づく課題を抽出し，「ふじさわ未来課題」のマトリクスへの埋め込みを行います。

ウ 市民センター・公民館と地域経営会議は，自治会・町内会，ボランティア団体，NPOなどの地域活動の主体と内容を整理（「地域活動の棚卸」）して，課題を抽出し，「ふじさわ未来課題」のマトリクスへの埋め込みを行います。

エ 総合計画審議会は，基本計画の策定プロセスを検討・確認し，「ふじさわ未来課題」の分マトリクスの取りまとめや課題に対する助言等を行います。

(2) 「ふじさわ未来課題」の重み付け

ア 各会議体から抽出された「ふじさわ未来課題」を基本構想の「都市ビジョン」と「9つの方向性」に基づき整理し，事務局は，重要度満足度の観点から，無作為抽出した市民を対象とした10,000人アンケート調査を行い，課題の重み付けを行います。

イ 重み付けされた課題のうち，市域で共通して取り組む課題は，市域全体のまちづくり計画に，また地域固有の課題は，地域まちづくり計画へと各計画への割振りを行います。

ウ 地域経営戦略100人委員会・地域経営会議では，重み付けされた結果に基づき，課題の深掘り（分析）を行います。

(3) 基本計画案の策定

ア 市民センター・公民館と地域経営会議は，「ふじさわ未来課題の重み付け」結果及び地域経営戦略100人委員会での検討結果を勘案して，地域まちづくり計画（案）を策定し，地域経営戦略100人委員会において意見交換を行います。

イ 庁内新総合計画検討会議等は，「ふじさわ未来課題の重み付け」結果及び地域経営戦略100人委員会での検討結果を勘案して，市域全体のまちづくり計画（案）を策定します。

ウ 総合計画審議会では，総合的専門的見地から地域まちづくり計画（案）及び市域全体のまちづくり計画（案）に対し意見提案を行うとともに，基本計画案の取りまとめを行います。

- エ 総合計画審議会は、取りまとめに当たり、地域経営戦略100人委員会との合同協議を行います。
- オ 討論型世論調査では、地域経営100人委員会や地域経営会議が基本計画で検討する自助、共助、公助の役割分担等について、一般市民の熟考に基づく意見を調査し、方向性を確認するものとします。

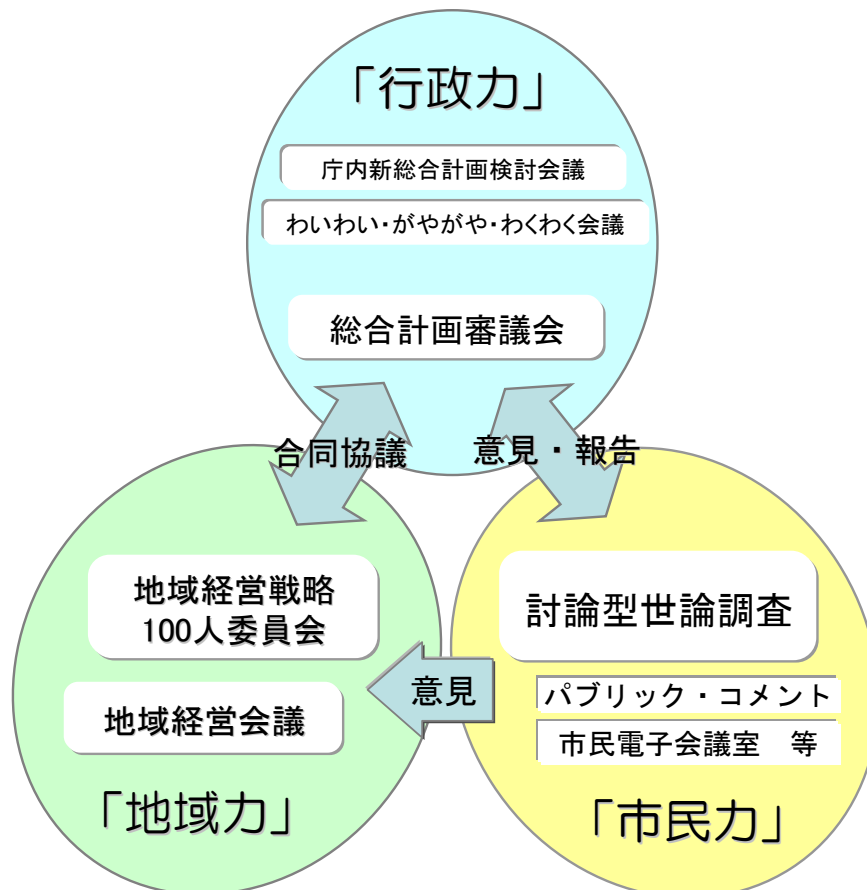


図 5 三層構造の策定プロセス

7 策定プロセスのイメージ（参考）

主な策定プロセスにおけるイメージは次のとおりです。
 （図表の内容項目はイメージであり、実際のものとは一致しないことがあります。）

(1) 「ふじさわ未来課題」の抽出の概要

- ア 地域経営戦略100人委員会で収集した、13,400枚の「気づき」シートから課題を分類・グループ化します。（図6参照）
- イ 行政政策の棚卸、地域活動の棚卸、「藤沢の強みと弱み」からの課題の抽出を行い、気づきの分類に追加します。（図7参照）
- ウ 無作為抽出による10,000人程度の市民アンケートを行い、「ふじさわ未来課題」の重み付けを行います。（図8参照）

(2) 「気づき」の分類

- ア 気づきを収集します。
- イ 収集した気づきを要素に分解し、文言を調整します。
- ウ 気づきをグループ化します。
- エ グループ化した気づきを「ふじさわ未来課題マトリクス」(表)に整理します。
- オ 「ふじさわ未来課題マトリクス」(表)の横軸は、めざす方向性(領域)とし、縦軸は、活動の種類とします。

藤沢づくり 未来課題 マトリクス		将来像 「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」									
		【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市	【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市	【都市ビジョン3】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【都市ビジョン4】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【都市ビジョン5】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【都市ビジョン6】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【都市ビジョン7】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【都市ビジョン8】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【都市ビジョン9】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【都市ビジョン10】 さらなる可能性を追求する創造発信都市
生活	市民生活の豊かさ	地域自衛型の「藤沢づくり」を育むまち	明日の藤沢を担う「藤沢の子」を育む環境	市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち	共に生き、共に創る地域社会の創出	豊かな地域資源の次世代への継承・発展	地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	公共資産の維持管理と有効活用	「藤沢ライフスタイル」で「湘南カルチャー」の創出	
	市民生活の安定	挨拶ができること。地区でのイベントが盛んになること。	子どもが元気よく歩遊してくれること。	モラルがあり、犯罪の少ない社会をつくること。	差別や偏見がなくなり、すべてのひとが平等に生活できること。	地元がテレビで紹介されること。サーフアンなどの若い文化が認められること。	海・里山・川の自然に触れること。	公共交通の充実。湘南が自慢できること。	公民館まつりが行われ、活気があること。	湘南に愛着を持つこと。湘南が自慢できること。	
活動	持続的活動	伝える・維持すること。	近所が協力すること。	ご近所が協力すること。	近所が協力すること。	近所が協力すること。	近所が協力すること。	近所が協力すること。	近所が協力すること。	近所が協力すること。	
	創造的活動	チャレンジ強化	チャレンジ強化	チャレンジ強化	チャレンジ強化	チャレンジ強化	チャレンジ強化	チャレンジ強化	チャレンジ強化	チャレンジ強化	
基盤	交流基盤	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	交流・つながり・連携	
	活動環境の整備	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり	

図 6 気づきの表への分類 (例)

(3) 「気づき」への活動実感に基づく課題の追加

行政実感から現政策・施策を精査するため、行政力を活用して行政施策の棚卸を実施し、不足する施策、目標を達成した施策、「めざす方向性」にそぐわない施策、新規で入れ込む施策等を整理し、行政経営上の課題や新たな視点による課題を、文言を調整して追加します。

また、地域活動からの実感に基づく課題を同様に追加します。

<p>藤沢づくり 未来課題 マトリクス</p>		<p>将来像 「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」</p>											
		【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市	【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市	【都市ビジョン3】 さらなる可能性を追求する創造発信都市	【藤沢ライフスタイル】 と「湘南カルチャー」の創出	公共資産の維持管理と有効活用	「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	豊かな地域資源の次世代への継承・発展	共に生き、共に創る地域社会の創出	市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	明日の藤沢を担う「藤沢の子」も「藤沢の子」も育てる	地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
生活	市民生活の豊かさ	役に立つ・便利・快適・楽しい	地域でのイベントが盛り上がる	後援ができること、盛んなこと	子どもたちを見守る活動がされていること	子どもが元気よく後援をしてくれること	青少年の健全な育成がなされていること	子育てフアンにもとづくライフスタイルプログラムの創出	子どもたちが外で遊べる	子どもが協力すること	近所が協力すること	すべての市民が交流できること、地域活動に少しずつでも参加すること	学ばず、育む、人材育成、仕組みづくり
活動	創造的活動	チャレンジ強化	ヘルスアッププログラムの発展	多文化共生のための活動の推進	文化・歴史が継承されること、自然や史跡が守られていること	お祭りに参加すること	老人会と子ども会の連携	世界中で戦争やテロがないこと	健康で生活できること、災害時の避難場所を確認しあうこと	子どもがきちんとした食生活を送ること	行政改革の推進	学ばず、育む、人材育成、仕組みづくり	
基盤	交流基盤	交流・つながり、連携	お祭りやイベントの開催	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること	お祭りに参加すること

※ は追加した課題

図 7 行政活動の実感に基づく課題の追加 (例)

(4) 「ふじさわ未来課題」の重み付け

ア 無作為抽出（10,000 件程度）による、重要度、満足度のアンケート調査を実施します。

イ アンケートによる重み付けを行い、重点課題を抽出します。

ウ 重点課題から重点項目を設定し、戦略目標とします。

エ 基本目標は、これらの重点課題が達成されることにより実現されるものとみなします。

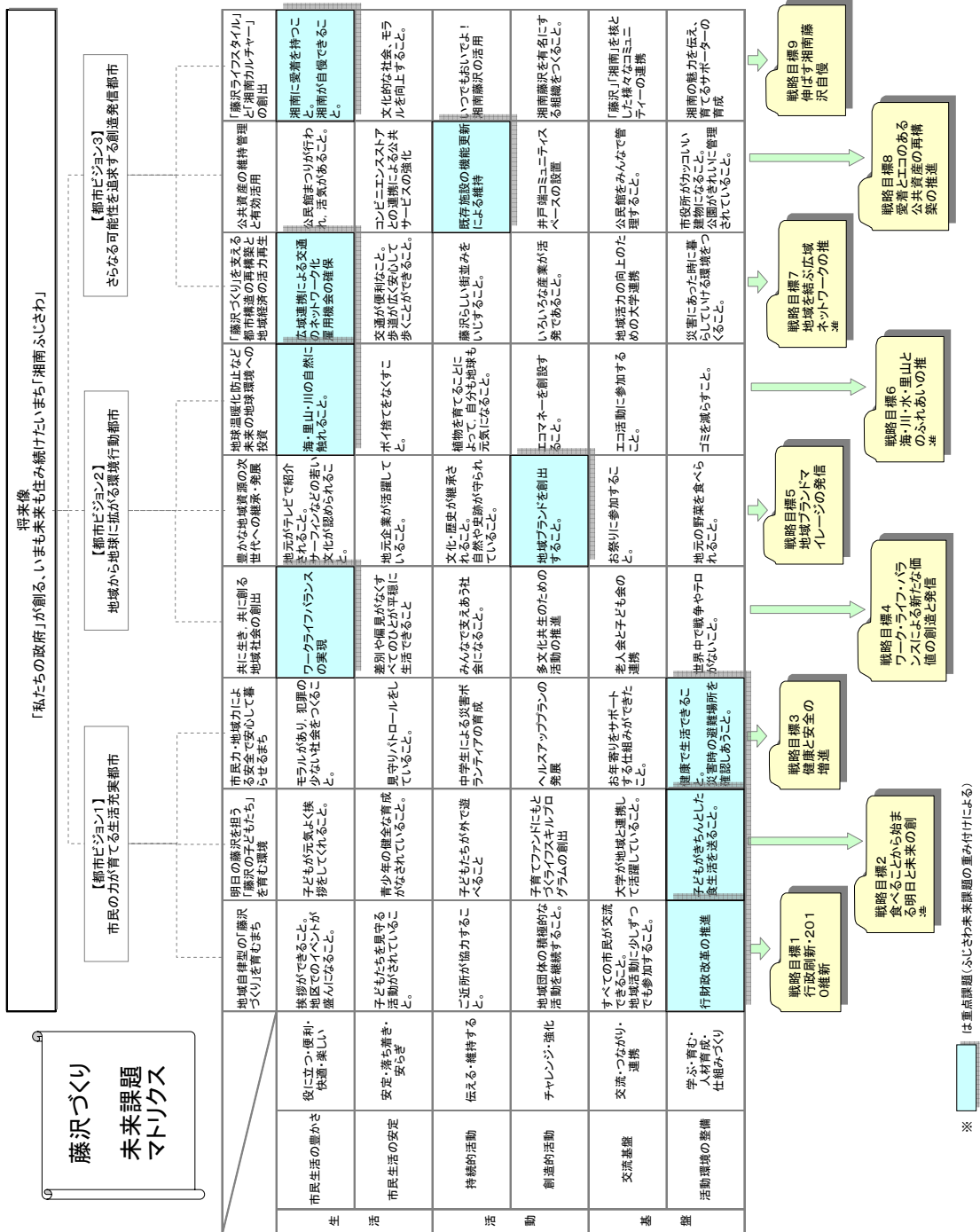


図 8 課題の重み付け (例)

(5) 基本計画の主な構成のイメージ

まちづくり計画は、戦略目標と政策及び成果指標を中心に構成します。

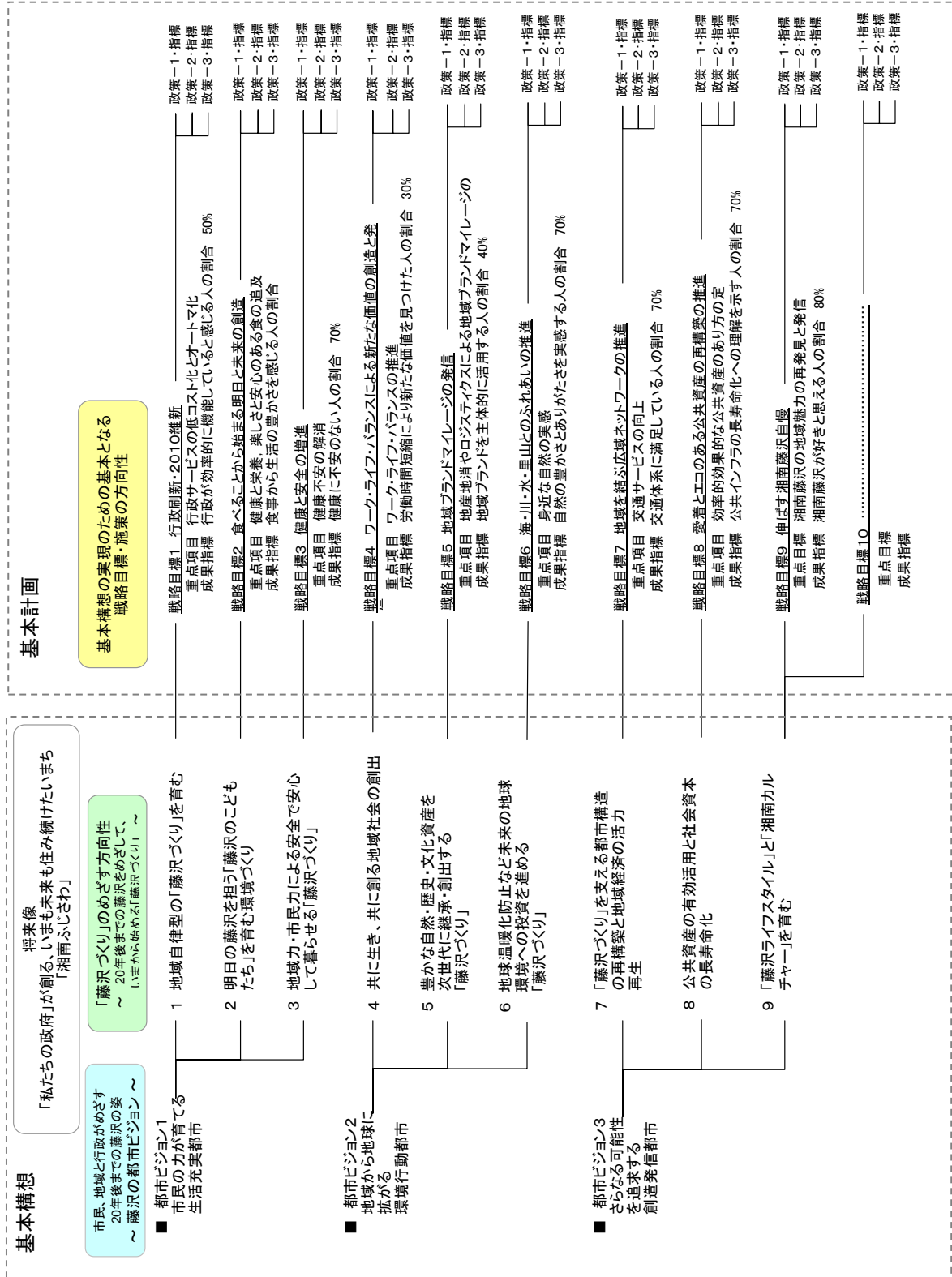


図 9 新発令計画基本計画の主な構成のイメージ

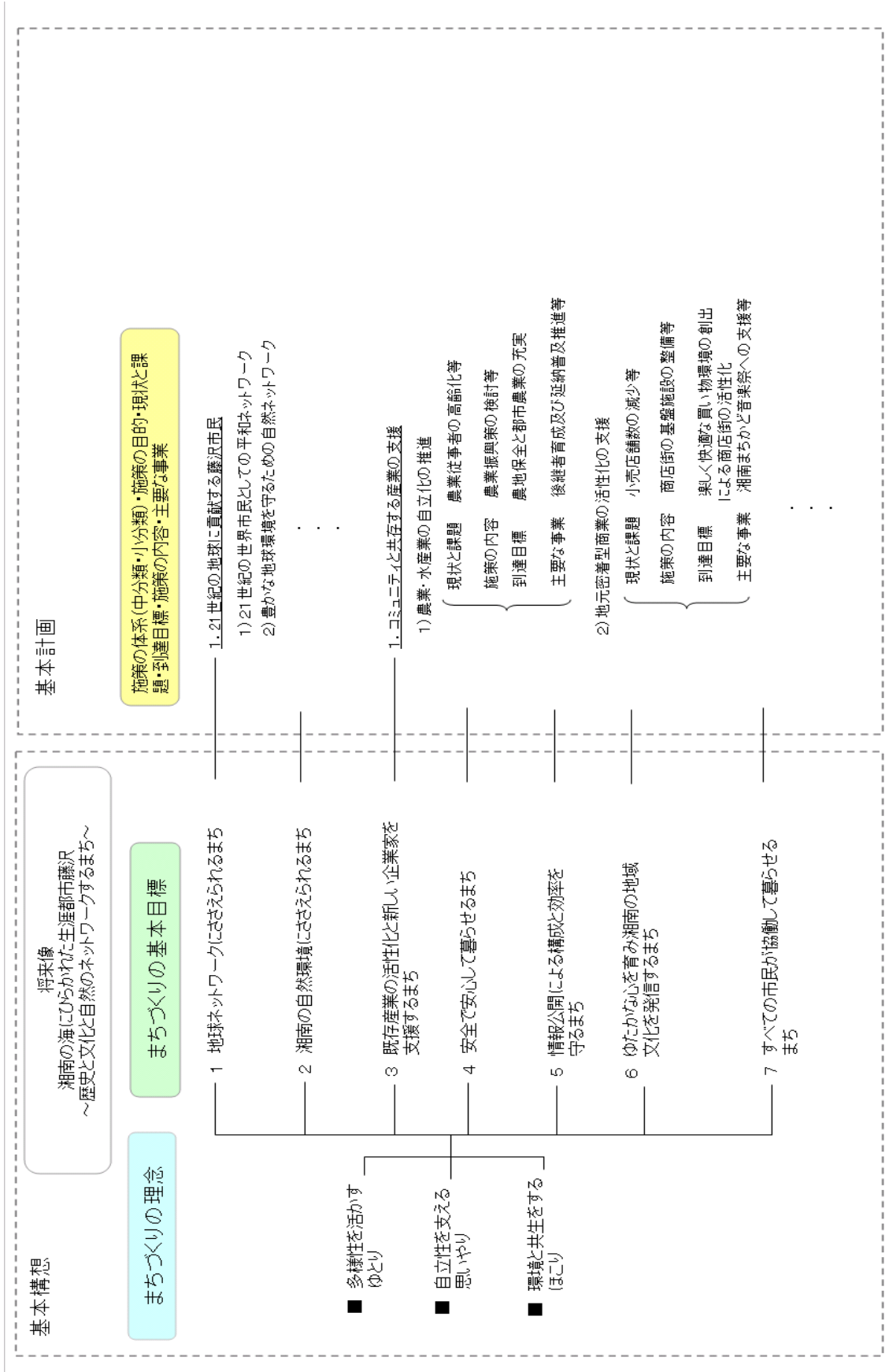


図 10 ふじさわ総合計画2020 基本計画の構成(参考)

地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方について

I 藤沢市が進める地域分権の位置づけについて

1. 二元代表制を前提とした基本構想に基づく地域分権

(1) 新総合計画に基づく「藤沢づくり」を実現するためには、それを実行する主体とシステムとの関係が重要ですが、市長と議会という憲法及び地方自治法に基づく二元代表制が前提となります。特に、議会は、条例の制定や予算の議決など 15 項目の議決権を有しており、この議決権を侵す地域分権は法に抵触することとなります。従って、基本構想においては、このような前提をふまえ、地域分権に基づく「地域市民」による地域主体の「地域づくり」を推進していく各地区の地域経営会議と本庁から「権限」と「予算」を移譲され「行政力」を発揮する市民センター・公民館が連携しながら、地域が主体となって責任ある地域自律型の「藤沢づくり」を進めていくことが定められています。

(2) 基本構想で定める「地域分権」は、市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散することを「市内分権」と位置づけ、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって地域づくりを進めていくことを「地域内分権」と位置づけており、この「市内分権」と地域づくりをめざす「地域内分権」を総称して「地域分権」と定めています。

2. 「地域住民による地域自治の意思決定機関」としての地域経営会議の位置づけと意義

(1) 藤沢市地域経営会議設置要綱第 1 条に定める「意思決定機関」とは、地域住民による地域自治の会議体としての意思決定機関として地域経営会議を位置づけたものであり、あくまで議決権の持つ意味を含まない「意思決定機関」です。

つまり、あらゆる会議体は意思を決定するものですが、意思を決定しない会議体も実際にはあります。しかし、市民主体のまちづくりを進めていくためには、ともに協議し、意思を決定しない会議は意味のないものとなります。従って、ここで位置づけられた「意思決定機関」という意味は、地域市民が集まり、地域づくり等の物事を決めることであり、かつ、新総合計画に基づく地域まちづくり計画及び地域経営実施計画等の案の作成を行うための意思決定の主体となります。つまり、地域経営会議は、原案を意思決定する役割を担うということとなります。

また、一部「権限」と「予算」を議会の議決を経て、市民センター・公民館に移譲した場合においては、議会が議決した事項をふまえ、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して、地域づくりを進めていくこととなります。

- (2) 藤沢市が基本構想等に基づき行おうとしている地域分権や地域経営会議と市民センター・公民館による地域住民による地域自治の会議体としての意思決定機関の役割は、以下に例示する地域まちづくり活動として限定的に位置づけられます。

<地域まちづくり活動>

- ① 基本構想で定められているように、地域まちづくり計画及び地域実施計画とそれに基づく予算については、地域経営会議により意思決定し案を策定するものであり、最終的には決定権限を有していません。決定権について、あくまで執行機関に関する権限は市長であり、予算・条例等の議決に関する事項は、議会となります。
- ② 地域内分権に基づき、地域経営会議が自助・共助により、地域が主体となって行政予算を使わずに行う地域活動は、まさに、会議体による意思決定機関としての役割により、自らが実践すべきものであり、「新しい公共」を実践していくための重要な活動です。
- ③ 議会の議決に基づく「権限」と「予算」の移譲に伴う執行は、市民センター・公民館が行います。その運用に当たっては、地域予算の使い方、地域の中での箇所付け等について、市民センター・公民館と地域経営会議が協議し、地域の課題を解決し、豊かな地域づくりの視点にたち意思決定をすることは、地域内分権を進める上で重要なことです。
つまり、地域予算を議会が決定し、決定した予算の執行にあたり、市民センター・公民館が地域経営会議と協議し、優先順位や箇所づけ等を決め、地域まちづくりを推進していくこととなります。
なお、予算執行主体は行政で、市民センター長・公民館長です。
- ④ 藤沢市地域まちづくり基金条例は、13 地区毎に一般会計歳入歳出予算に計上して積立てる規定であり、この行為は議会の議決によって確定されます。
この基金を活用して、地域経営会議が中心となって自助・共助・公助による地域づくり事業を進めていくことを意思決定し、市民センター・公民館が予算化を図ります。
- ⑤ 地域経営会議と市民センター・公民館は、協働して、地域まちづくり計画及び地域経営実施計画について、地域市民の声を聞きながら P D C A サイクルによる進捗管理を行います。
- ⑥ 「私たちの政府」で創る「藤沢づくり」を進めていくために、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して、地域市民の声を聞きながら地域まちづくりを推進するとともに、様々な情報発信、P R 活動、集会等を行います。

II 地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方について

1. 「私たちの政府」で創る「藤沢づくり」を進めていくための仕組みである地域分権を担う主要な活動主体は、地域経営会議と市民センター・公民館であり、ともに連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって地域づくりを進めていくことが重要です。

また、「市民力」「地域力」をさらに発展させていく仕組みとして、地域市民による地域主体の「地域づくり」を推進していく各地区の地域経営会議と市民センター・公民館が連携しながら、地域が主体となって責任ある地域自律型の「藤沢づくり」を進めていくことが基本構想に位置づけられています。

2. このことをふまえ、基本計画において、地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方を明らかにし、計画に位置づけることが必要となります。

3. 新総合計画基本構想で位置づけた地域分権、「私たちの政府」で創る「藤沢づくり」、そして基本計画で位置づける地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方に基づき、「（仮称）市民主体のまちづくり推進条例」の策定に向けた検討を致します。

その概要としては、

- ① 地域づくりを進めていくための地域経営会議等の役割と仕組み
 - ② 「私たちの政府」で創る「藤沢づくり」を進めるための情報の共有、市民参加の基本原則
 - ③ 地域分権を基本とした藤沢づくりの仕組みと進め方の基本原則
 - ④ 市民・ボランティア団体・NPO・大学・企業等と行政のパートナーシップによる公民連携としての「新しい公共」の基本原則
 - ⑤ 地域自治を担う市民と行政等の役割と責任など、「私たちの政府」で創る「藤沢づくり」を進めるため、地域分権に基づく市民主体のまちづくりによる地域経営の基本原則を条例化することを検討します。
 - ⑥ その他
4. 「私たちの政府」で創る「藤沢づくり」が本格稼働する平成23年4月1日に向け、「新総合計画」と「（仮称）市民主体のまちづくり推進条例」を策定及び制定し、市民主体のまちづくりを推進する制度の枠組みを整備します。

基本構想の副読本について

1 前回の総合計画審議会における議論整理

① 対象

- ・小学校5年生から中学生が良いのではないか。
- ・誰をターゲットにするか悩ましい。その決定にあたっては100人委員会の委員もプロセスに関わって欲しい。教育現場での活用は重要。小学生、中学生による「私の総合計画」という考え方もよいのではないか。

② 作成

- ・教育委員会、教職員から理解してもらってから配布した方が浸透していくと思う。
- ・教育委員会の意見を聞きながら藤沢市の写真などを入れた方がよい。
- ・札幌市の都市計画の副読本の作成過程では、都市計画の担当者は全く関与しない形で、市役所に入ったばかりの人達がつくってきた。同様に、コンサルタントへの委託や経営企画課職員が策定するのではなく、別の部局の若手職員等が策定した方がよい。
- ・編集方法（マンガ、映像）についてはもう少し検討する必要がある。

③ 策定することについては、決定した。

2 基本構想の副読本検討の進め方

- ① 市職員（わいわい・がやがや・わくわく会議）、市内大学のサークル（マンガやイラスト研究会等）及び市民公募のボランティアスタッフによりプロジェクトチームを構成し、総合計画審議会との意見交換を図りながら、副読本を作成する。（5月中旬設置予定）

② 総合計画審議会としての副読本作成にあたっての基本的事項の整理

- i 対象について
- ii 基本構想から入れ込む対象と範囲
- iii 配布の対象

(別紙)

地域経営戦略100人委員会委員からの意見提案

1 対象について

分類	内容
小学4年～	「社会」を教育する年代から（教育委員会から意見を聴取する。）
10歳以上	10年後、20年後という10歳以上が適当と考えられる。学年で言えば小学5年、6年、中学生が対象
小学5年～中学生	小学5年～中学生で男女別にする。（一部障害者も対象にしてください。）
小学6年～	大人としての意識が芽生え始める小学校6年生から、そして中学生、高校生で良いと思う。
小学生～中学生	継続が大切である。小学3～4年は夢づくりの活動、5～6年は意識づけの活動、中学生が具体的モデルの作成活動はできると良い。
小学生～高校生	対象は、小・中高生が良いと思うが、家庭に持ち帰り、主婦などが読むことも意識する必要があるのではないか。
中学生～	中学生からを対象としたらどうか。今後、藤沢市の将来像を考える中で、カリキュラムに加えたらどうか。
学生～	学校の間を利用し理解を深めることが望ましいとのことですが、同時に一般藤沢市民を対象として、その家庭内の談話をイメージして（参考：NHKのこどもニュース番組）基本構想が話題になるように副読本が準備されること、この場合分厚な書物ではなく、継続的な月次発行雑誌のような形式はいかがでしょうか。
大人～	普通の大人がどの程度、原本を理解できるか疑問に思うので、大人用の副読本が必要

2 編集方法について

分類	内容
映像	主に映像とする。ただし視覚障害児（者）を意識して編集する。
映像	分かり易い表現の映像が良いと思う。
映像・マンガ	映像、マンガを交えた内容にしたほうが理解しやすい。
漫画シリーズ	漫画シリーズで子どもも大人も共感できるものにし、3年、5年、10年、15年、20年のスパンで編集
活字・文章	最近、子どもの活字離れがいられているが、だからといってマンガにするなどもってのほか。
絵本	絵本風

分類	内容
地区・領域別	各家庭ではその所属する地区の話題が深掘りされるような方法が望ましいのではないかと。領域別でもその家庭での固有の関心事に対応する（父母の職種などの事情配慮）話題となるようにしたい。

3 構成・内容について

分類	内容
図画の活用	字の大きさ、強弱、グラフ、図、絵を取り入れたらどうでしょうか。
図画の活用	副読本として読む文字、少々の図、絵が入った文章の冊子が良いと思う。
活字・文章	子どもでも読めるように漢字に振り仮名をつけるなどの工夫が必要である。
活字・文章	意味の分からない、難しい表現や横文字、カタカナは避け、平易な文章で。
小冊子	本冊子＋小冊子（携帯に便利）
クイズ	クイズ形式で若干考える方法が良いと思う。
クイズ	「わがまちを知る」ことからクイズ形式が良いのではないかと。
クイズ	老人向けにクイズ形式、質問形式にしたらどうでしょうか。
内容	生徒に学校生活の快適さとは何か、通学上の安全・安心について不安は何か、遊び場、運動スポーツの場についての要望は何か、今住んでいるまちをきれいにするために、自分たちは何ができるか等を考えさせ、表現させたら良い。
英語版	表現において、できる限り日本語・英語両表記にして、これからは日本人としても英語が必要な言語であると意識されていくものが良い。本編の総合計画のほうも、日本語・英語両表記にして、市民にもこれからは英語が必須になってくるということを自覚できるものが良い。
その他	ふじさわ未来課題マトリクスの縦軸（生活面、活動面、基盤）について区分する。
その他	教育委員会の考えも入れながら、学校を選んで社会科や課外学習の中で生徒目線での、生徒による編集法を取り入れることを考えるべきである。
その他	物語にしない編集が良いと思う。何よりもまず、藤沢の歩み、歴史、文化を子どもたちが知り、住むことに誇りや愛着を感じるまちとしてステータスを感じることにつなげたいと思っている。

分類	内容
その他	変に奇をてらうことなく、あくまでも「基本構想」の解説書というスタンスで。
その他	キーワード+易しい表現で。
その他	社会化関係の副読本は既に2冊ある。生活、総合等、子ども先生達も幅広い活動を求められ、日々終われる毎日。お仕着せは実を生まない。市教委・先生達の代表による作成委員会を構成していただき、そこに委ねるべきである。
その他	夢を大切にし、その夢の実現に向けて、藤沢を創造していく子どもの心の創造活動を考えたい。
その他	学習活動の展開とともに、様々なイベント（未来都市図画工作展、討論集会当）を開催する等して、一人一人の子どもの心に確かな位置づけができる工夫をしたい。